

宅地建物取引業協会堺市支部・全日本不動産協会大阪府本部大阪南支部との
自治会への加入促進に係る協定に基づく取組について

- 平成 27 年度に宅建協会堺市支部・不動産協会大阪南支部・堺市自治連合協議会・堺市の四者が「自治会への加入促進に係る協定」を締結し、以降、両協会の加盟事業所へ「自治会加入促進リーフレット」と「校区代表者名簿」を提供するもの。

- 加入促進リーフレット

自治会 = 安心
暮らしのためのいいことたくさん

自治会に加入しませんか?
お待ちしております

自治会への加入方法
次のいずれかで申込み

- ◆ 堺市電子申請システム
- ◆ 自治会・町内会加入申込用連絡票をつかう
- ◆ 電話で問い合わせる

くわしくは市HPへ

お問い合わせ先

堺区役所	自治推進課	TEL 228-7082	FAX 228-7844
中区役所	自治推進課	TEL 270-8154	FAX 270-8101
東区役所	自治推進課	TEL 287-8122	FAX 287-8113
南区役所	自治推進課	TEL 275-1902	FAX 275-1915
南区役所	自治推進課	TEL 290-1803	FAX 290-1814
北区役所	自治推進課	TEL 258-6779	FAX 258-6874
美原区役所	自治推進課	TEL 363-9312	FAX 361-1817

発行：堺市自治連合協議会
事務局：堺市民生活部市民協働課内
電話：072-228-7405

堺市自治連合協議会

みんなでみんなを守る 近助の力
地域の繋がりで高まる安心

近所で共に助け合える
つながりがある地域の災害に強いまちにします。

災害時には行政も被災し、機能が麻痺する場合があります。公助による救助などが十分に行われぬ可能性があります。自らの命を守る「自助」と地域住民の助け合う「共助」が必要です。

自治会の防災活動から得られるもの

- ・日曜からの備え
- ・被災の知恵
- ・適切な避難行動
- ・被災時の知恵
- ・近所のつながり
- ・災害への安心感

災害時の共助と備えて安心して暮らせます

地域でのふれあいで日常生活が充実します

子どもの見守り、防犯灯設置などの取り組みで安全に暮らせます

地域の意見を集約し、行政機関へ声を届けます